

---

第7回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成30年9月21日（金曜日）

---

議事日程

平成30年9月21日 午前10時開議

- 日程第1 議案第87号 江府町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第89号 平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第3 議案第90号 平成30年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第91号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第92号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第93号 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第94号 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第95号 平成30年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第96号 平成30年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第97号 平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第98号 平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第99号 平成30年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第100号 平成30年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第101号 平成30年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）  
（追加提出議案）
- 日程第15 議案第102号 旧俣野小学校にかかる指定管理者の指定について

- 日程第16 議案第 103号 江府町教育委員の任命について
- 日程第17 議案第 104号 江府町教育委員の任命について
- 日程第18 江府町議会決算特別委員会審査報告
1. 一般会計決算特別委員会（付託審査 議案第71号）
  2. 特別会計決算特別委員会（付託審査 議案第72号から議案第86号まで15件）
- 日程第19 委員長報告（陳情処理報告）
- （陳情第3号）臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書  
（教育民生常任委員会）
- （陳情第4号）沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情  
（総務経済常任委員会）
- （陳情第5号）核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情  
（総務経済常任委員会）
- 日程第20 発議第5号 臓器移植の環境整備を求める意見書提出について
- 日程第21 発議第6号 地方行政調査特別委員会の設置について
- 日程第22 発議第7号 総務経済常任委員会の所管事務調査について
- 日程第23 発議第8号 教育民生常任委員会の所管事務調査について
- 日程第24 発議第9号 教育民生常任委員会の所管事務調査について
- 日程第25 議員派遣の件について
- 日程第26 閉会中継続調査について（議会運営委員会）
- 日程第27 閉会中継続調査について（総務経済常任委員会）
- 日程第28 閉会中継続調査について（教育民生常任委員会）
- 日程第29 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）
- 日程第30 閉会中継続調査について（庁舎等公共施設建設調査特別委員会）
- 日程第31 閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）

---

出席議員（10名）

1 番 森 田 哲 也	2 番 川 端 登志一	3 番 阿 部 朝 親
4 番 川 上 富 夫	5 番 空 場 語	6 番 三 好 晋 也

7番 三輪英男      8番 上原二郎      9番 長岡邦一  
10番 川端雄勇

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 下垣吉正

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	影山久志
教育長 .....	富田敦司	総務総括課長 .....	池田健一
会計管理者・住民課長 .....	日野尾泰司	教育課長 .....	川上良文
庁舎・財務担当課長 .....	奥田慎也	農林産業課長 .....	加藤邦樹
奥大山まちづくり推進課長 .....	加藤邦樹	福祉保健課長 .....	生田志保
建設課長 .....	小林健治	農林産業課長参事 .....	石原由美子

---

午前9時58分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成30年第7回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する質疑を行います。

本日の議案質疑は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。よって一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第1 議案第87号 から 日程第14 議案第101号

○議長（川上 富夫君） 日程第1、議案第87号、江府町ふるさと応援基金条例の一部を改正す

る条例についてから、日程第14、議案第101号、平成30年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）まで、以上14議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第87号、江府町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について。

議案第87号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第87号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第89号、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）。

議案第89号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第89号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第90号、平成30年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第90号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第90号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第91号、平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第91号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第91号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第92号、平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）。

議案第92号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第92号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第93号、平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第93号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第93号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第94号、平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第94号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第94号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8、議案第 9 5 号、平成 3 0 年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 9 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 9 5 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9、議案第 9 6 号、平成 3 0 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）。

議案第 9 6 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 9 6 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 0、議案第 9 7 号、平成 3 0 年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）。

議案第 9 7 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第97号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第98号、平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第2号）。

議案第98号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第98号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第99号、平成30年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第99号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第99号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第100号、平成30年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第2号）。

議案第100号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第100号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第101号、平成30年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第101号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第101号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

これより、追加提出議案です。

---

日程第 15 議案第 102 号 から 日程第 17 議案第 104 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 15、議案第 102 号、旧俣野小学校に係る指定管理者の指定についてから、日程第 17、議案第 104 号、江府町教育委員の任命についてを議題とします。

日程第 15、議案第 102 号、旧俣野小学校に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

（発言する者あり）

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今ご上程いただきました追加議案についてご説明申し上げます。

議案第 102 号でございます。旧俣野小学校に係る指定管理者の指定についてでございます。

本案は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規程に基づき、旧俣野小学校に係る指定管理者を指定するものでございます。施設の所在地は、江府町大字俣野 690 番地の 1、指定管理者となる団体の名称は、江府町の地域医療を支援する会。会長は、宮本正啓さんでございます。指定期間は、2018 年 10 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まででございます。地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を得たく提案いたすものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（川上 富夫君） 議案第 102 号の質疑を行います。

8 番、上原議員。

○議員（8 番 上原 二郎君） 102 号の指定管理について、俣野の小学校の指定管理については、全然問題ないと思いますが、先程全協の中で説明がありましたが、具体的な事業の計画の中で収支計画については、再度ぜひ精査する必要があると思いますので、あえてここでもう一度正式な議会の中でそれをお願いしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今のご質問でございます。指定管理については、いいけれども収支計画についての精査をということでございました。誠におっしゃる通りでございます。このことにつきましては再度精査を行いまして、この上で指定管理者と契約という形に持って行きたい

というふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 他にございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第102号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第103号、江府町教育委員の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第103号でございます。江府町教育委員の任命についてでございます。江府町教育委員 富田美智子君は、平成30年9月30日で任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、次の者を後任の委員に任命したいので、議会のご同意をお願いいたします。住所 鳥取県日野郡江府町江尾1854番地、氏名 富田美智子、昭和21年3月9日生まれ、任期 2018年10月1日から2021年9月30日までの3年間でございます。ご審議の上ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 議案第103号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第103号、本案は原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（川上 富夫君） 日程第17、議案第104号、江府町教育委員の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第104号でございます。江府町教育委員の任命についてでございます。江府町教育委員 前田恵子君は、平成30年9月30日で任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、次の者を後任の委員に任命したいので、議会の同意を求めます。住所 鳥取県日野郡江府町佐川295番地、氏名 遠藤祥将、昭和50年7月15日生まれ、任期 2018年10月1日から2022年9月30日までの4年間でございます。ご審議の上ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 議案第104号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第104号、本案は原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第 18 江府町議会決算特別委員会審査報告

○議長（川上 富夫君） 会期中、平成 29 年度決算認定議案の審査を付託した各決算特別委員会から、本日議長へ 16 件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第 18、江府町議会決算特別委員会審査報告。一般会計決算特別委員会、付託審査、議案第 71 号、特別会計決算特別委員会、付託審査、議案第 72 号から議案第 86 号まで 16 件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

最初に一般会計決算特別委員会委員長、三輪英男議員。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 7 番、三輪英男議員。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（三輪 英男君）

報告書

1. 事件名

(1) 平成 29 年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について

2. 事件の内容 決算審査

3. 審査の経過 平成 30 年 9 月 6 日、第 7 回江府町議会定例会（第 1 日）において付託された上記決算について、平成 30 年 9 月 10 日、11 日及び 12 日に委員会を開催して審査した。

4. 決定及びその理由 本件について認定する。

5. 少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成 30 年 9 月 21 日

江府町議会一般会計決算特別委員会

委員長 三輪 英男

江府町議会議長 川上 富夫 様

1 枚おはぐりください。

一般会計決算特別委員会参考意見

江府町の平成29年度一般会計決算は35億4,418万円であり前年対比101.7%となっています。

また平成29年度決算における実質公債費比率は10.7%となり、平成28年度より0.7%増加しましたが、早期健全化基準とされる25%を相当下回っており、福祉や防災対策に向けた投資は十分可能であります。経常収支比率の88.7%は財政の硬直を示している。庁舎建設を向える中、住民の福祉向上実現と安全安心の町づくりに向け確かな財政運営に努力されたい。

#### 総務課

(1) いよいよ具体化した新庁舎建設に向けて住民の思い・願いを実現するため、財政的にもしっかりと対応し、周辺環境整備さらには万全の防災対策も含めた施工体制を迅速に構築して頂きたい。

(2) 奥大山まちづくりの推進が新たな任務となった。各部所と緊密に連携し、人件費の抑制・仕事の見直し、情報の公開等、総合的に検討し今後の江府町未来図を構築されたい。

#### 住民課

(1) 交通弱者対策の観点からバス運行の効率化をさらに進め、タクシーの利用と合わせ住民の利便性向上を図り、安心安全な交通網の整備と輸送体系の確立に取り組まされたい。

(2) 税の完納は町存続の要です。迅速な納税対策で財政健全化の礎とされたい。

#### 福祉保健課

(1) 小学生・中学生のインフルエンザの接種は、町独自の施策として無料化に向け検討願いたい。また、人工透析などを必要とする重篤な病気が増えつつあることを鑑み、あらゆる機会をとらえ、予防講座など全町をあげ健康意識の醸成に尽くされたい。

(2) 民生委員・見守り支援員・シルバー人材センター・愛の輪・老人会等、色々な組織があるが、役場・社協等が一体となって業務を遂行できるように取り組みをされたい。

#### 農業委員会

(1) 農業委員会の再編による新たな農業委員が、農地パトロール・耕作放棄地の巡回指導を行い成果を上げつつある。鳥獣被害は、農家のやる気を奪う原因の一つとなっている。農林産業課などと連携して農地を見守る番人として有効な対策を研究されたい。

#### 農林産業課

(1) 奥大山ブランド化は農林産業のみならず、町全体の活性化につながるものであります。各品目とも足並みをそろえてブランド化を急がれたい。

(2) 鳥獣対策は待ったなしの現状です。町単独の努力は限界に達しており、他町や県境を越え

た組織作りを急ぎ、農家の安心安全そして耕作意欲の向上に尽力されたい。

建設課

(1) 地籍調査の進捗率は現在11パーセントです。社会資本整備の基礎となるものです、迅速な事業促進に努められたい。

(2) 林道、作業道の開設は、町内の山林資源を活用するためには必要不可欠であり、山林の管理を通して災害の発生を未然に防ぎ、町民の安全生活に欠かせぬものです。一層の事業展開に努められたい。

子供の国保育園

(1) 職員の適正配置と小学校・中学校との連携で醸す、安心安全な保育環境は、明日を担う子供たちへの最低限の投資です。より一層子供を第一に考えた保育に努められたい。

教育課 図書館

(1) ミニリニューアルにより利用者の利便性は向上しています。さらには新書の増冊に意を用い利用者の増加と満足度の向上に努められたい。

教育課

(1) いもこ塾の在り方を今一度検証し、利用生徒の拡大及び学力の向上につなげていただきたい。

(2) 音楽鑑賞会など文化的な取り組みは、一定の評価に値します。併せてできるだけ多くの町民が参集できるように、細部に至るプランニング、プロデュースに取り組まれたい。

(3) 我が町においても、いじめ事象の報告がなされた。今後において対策、条例の見直しや、スクールソーシャルワーカーなどの活用により根絶を図られたい。

以上でございます。

○議長(川上 富夫君) ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計決算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定しました。

続いて、江府町特別会計決算特別委員会委員長、三好晋也議員。

○江府町特別会計決算特別委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三好晋也議員。

○江府町特別会計決算特別委員会委員長（三好 晋也君）

---

### 報告書

#### 1、事件名

- (1) 平成29年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (3) 平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- (4) 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (5) 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (6) 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 平成29年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (8) 平成29年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (9) 平成29年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (10) 平成29年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (11) 平成29年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (12) 平成29年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (13) 平成29年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について

(14) 平成29年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について

(15) 平成29年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

.....  
はぐってください。  
.....

2、事件の内容 決算審査

3、審査の報告 平成30年9月6日、第7回江府町議会定例会（第1日）において付託された上記決算について、平成30年9月13日委員会を開催して審査した。

4、決定及びその理由 本件について認定する。

5、少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成30年9月21日

江府町議会特別会計決算特別委員会

委員長 三好 晋也

江府町議会議長 川上 富夫 様

.....  
特別会計決算審査参考意見

1. 住宅新築資金貸付金等貸付事業特別会計

- ・貸付金滞納者からの徴収については、税の滞納金徴収に併せ徴収事務の一元化を図られたい。

2. 国民健康保険特別会計（施設勘定）

- ・診療報酬が減収傾向にあり、人口減少が一つの原因であると考えられるが、胃カメラの町外者の受け入れも出来るようになり町外からの受診者の増加を図られたい。
- ・今回作成された診療所のパンフレットを活用し、江尾診療所の診療内容並びに今後増える在宅医療への取組等、医療に対する思いを町内外に十分なPRを行い、住民の健康増進を図られたい。
- ・診療所の体制強化について早急な検討を進められたい

3. 国民健康保険特別会計（事業勘定）

- ・ジェネリック医薬品の利用を進めるために町内に広く告知されたい。

4. 介護保険事業特別会計（保健事業勘定）

- ・認知症予防事業を積極的に進めていただきたい。
- ・認知症サポーターを全町に広めるよう取り組みを強化されたい。

5. 索道事業特別会計

- ・今シーズンは積雪状態も良く入場者数も多く安定経営が行われているが、今後とも十分な情報発信を行い集客に務められたい。

6. 簡易水道事業特別会計

- ・水道料金の滞納金の徴収は税との一元化を進められたい。
- ・老朽化施設については、計画的に改修を図られたい。

7. 農業集落排水事業特別会計

- ・未接続の家庭の高齢化が増えていると考えるが、接続率の促進に努められたい。

.....

以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案15件、江府町特別会計決算特別委員会は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定しました。

-----

日程第19 委員長報告（委員会の調査報告）

○議長（川上 富夫君） 日程第19、委員長報告、閉会中に行われた各常任委員会の調査報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長、三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君） はい、議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英男君）

平成30年9月21日

江府町議会議長 川上 富夫 様

総務経済常任委員会

委員長 三輪 英男

### 地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙の通り会議規則第77条の規定により報告します。

- 1、調査事項 「ビレッジプライド」について、その他
- 2、調査地 島根県邑智郡邑南町
- 3、調査期間 平成30年6月18日～19日
- 4、調査者 江府町議会議員 総務経済常任委員 三輪英男、同 川端登志一、同 長岡邦一、同 上原二郎、同 空場語
- 5、応対者 邑南町議会議長 山中康樹、定住促進課課長 田村哲、農林振興課課長 植田弘和、農林振興課課長補佐 金山功、邑南町議会事務局長 大賀定
- 6、調査内容 別紙の通り

1枚おはぐりください。

#### 「邑南町の概要」

##### 1、全体概要

邑南町は、平成16年10月1日に旧石見町、旧瑞穂町、旧羽須美村の3町村が合併して誕生しました。西側は浜田市、北側は江津市・川本町・美郷町、南側は広島県安芸高田市・北広島町、東側は広島県三次市に囲まれた面積419.2km<sup>2</sup>の広大な地域であります。そのほとんどは、標高100～600mの地域であり、瑞穂地域、石見地域の南側から西側にかけては、中国山地の1,000m級の急峻な地形も分布していて、水田面積1,660ha、畑においては263haで、林野面積は3万6,240haであります。

平成30年3月現在の総人口は、1万891人（うち男性5,189人 女性5,702人）

であります。世帯数4,944戸で、高齢化率は43.5%です。

## 2、気候

日本海気候に属し、かつ山地性の気候で夏に雨が多く、日中と夜間の温度差は激しく、夏から秋にかけては台風の影響を受け、冬は降雪のため降水量が増えるのが特徴です。

### 「説明事項」

#### ① ビレッジプライドについて

1) 邑南町が目指すもの、それがビレッジプライドです。つまり地域の人々の誇りを作ることです。例えば都会に出たとき、島根が恥ずかしいとか、郡が恥ずかしいと感じた人が、田舎の食材を食べてもらってみんなに褒められたという体験にすごく感動したそうです。そこから地元を誇りを持つ、そのために農と食を振興しなければならない、それがビレッジプライドの基本です。

#### ② 攻めと守りの定住プロジェクトについて

1) 攻めのA級グルメ構想。食と農を切り口にした街づくりを推進する邑南町のキャッチフレーズとして、A級グルメの町を平成23年3月に商標登録しました。優れた食材や生産者への誇りも込めたネーミングで町全体をブランド化し、認知度やイメージの向上に繋がっています。

2) 日本一の子育て村を目指します。邑南町では、子供への支援、子育て家庭への支援に重点を置き、町民・地域・行政が一体となって地域で子育てをキーワードに事業を展開しています。子供たちを安心して生み育てられる環境の整備や子育ての経済的負担を軽減する具体策を日本一の子育て村構想と名付け、子育て支援ポイント付与制度などをもうけ、それらの実現により、住みよい町づくりを目指しております。

#### ③ おーなんアグサポ隊について

1) 農業に興味があるにも拘らず何から始めればよいのかわからない人や、農業を一から学びたい、農業を目指したいが生活に不安のある人たちに、就農に向けた技術や経営感覚を基礎から身につける研修制度を実施しています。1年目は栽培研修、2年目は実際に農家や農業法人で研修します。3年目に就農に向けた具体的活動を行います。

#### ④ 空き家バンクだけでない、移住者向け住宅確保について

1) 移住者に住みよいまちづくりを進めています。移住定住に向けた相談や定住後のフォローを行う職員を配置し支援を行います。

1、空き家の利用を希望する方に情報を提供します。

- 2、U・I ターン者向けに住宅を建設する事業者に対して建設事業費を補助します。
- 3、結婚を考えている方のために出会いの場を創出します。
- 4、就労・起業支援として無料職業紹介所を設置して、町内外の雇用の場を紹介します。  
また意欲ある起業家に対して積極的に支援をします。

#### 【考察】

邑南町のこのような取り組みのきっかけは、国立社会保障・人口問題研究所の平成25年の人口予測値が、平成16年合併時の1万2,944人を大きく下回る1万1,031人となったことからです。しかしながら人口動態においては、平成22年を境に上向きに転じています。平成25年の予測値を約300人上回る1万1,356人となっています。このことは全町をあげて活性化対策を行った成果であると考えます。

やはり町のトップリーダーによる、食と農による町づくりのコンセプトのあり方が大きく、このことによって多方面に渡る事業展開が可能となりました。さきに述べました事業を始めとして、例えば、幼児のころから食育による地域の農産物に興味を持たせ、自ら調理をし、体験により食材の重要性に気付き、地場産物に対する誇りの醸成を行い、将来の農業人の育成にもつながっています。

また、ご飯を炊くなど自炊することにより、食べ物を加工提供する事業に参加する可能性も大きくなっています。地域おこし協力隊のその後も当初から尽力し、そのまま移住定住する人も年々増えており、平成30年6月現在で12人です。

また、A級（永久）グルメの町として空き家を利用したレストランや、既設の店舗を改修し民間に提供したレストランエリアなど積極的に展開しています。そこで注目すべきは、調理人たちです。彼らは一部経験者もいますが、多くは町の観光協会が立ち上げた食の学校の修了生です。調理人の世界では徒弟制度のような上下関係が往々にして存在し、起業や開業の妨げになることもありましたが、この学校の修了生たちは、当初の目的である調理の道を迷いなく

おはぐりください。

明るく歩を進めています。

また、町内に12ある保育所は、すべて民営化しています。職員としての再配置に工夫は必要ですが、それによる効果はプラス面が多い様です。中でも子育て支援ポイント付与制度や、子供の誕生を防災無線でお知らせしたり、集落で子供の誕生を祝うなど、町全体で子供の誕生を祝い、

子育てするというムード作りは見習うべきものが多いように感じました。

この度の調査には、邑南町議会をはじめ役場職員の皆様には、大変長時間にわたり質疑応答して頂きました。参考となる事例も多々ある行政事務調査でありました。本報告書が本町の事業推進に役立つことを願い、中でも農業の諸問題に一石を投じることになればと祈念して、この度の報告といたします。

なお、文中に資料1から4くらいまであります、これは別途事務局の方に閉じておりますのでご参考に見ていただければありがたいと思います。写真に説明文が載っておりますのでご覧いただきたいと思います。終わります。

○議長（川上 富夫君） ただ今の調査報告に質問はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないようでありますので、次に教育民生常任委員会の報告を求めます。

委員長、三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） はい、三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君）

平成30年9月21日

江府町議会議長 川上 富夫 様

教育民生常任委員会  
委員長 三好 晋也

#### 地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

#### 1、調査事件

- (1) 人口問題における、島外からの高校の入学者、Iターン、Uターン移住定住対策・C A Sシステムをはじめとする新たな産業の創出対策について
- (2) 移住定住関係・観光事業の取り組みについて

2、調査地 (1) 島根県隠岐郡海士町 (2) 島根県隠岐郡西ノ島町

3、調査期間 平成30年6月21日～平成30年6月22日までの間

4、調査者 教育民生常任委員会 三好晋也 阿部朝親 川端雄勇 川上富夫  
森田哲也 随行者 議会事務局長 下垣吉正

#### 5、調査概要

(1) 役場は、住民総合サービス会社という山内前町長の改革について考察するため。

調査日 平成30年6月21日 対応者 海士町交流促進課観光商工係長 山斗隼人

##### ※町の概要

日本海の島根半島の沖合約60kmに浮かぶ隠岐諸島の四つの島の有人島の一つ中ノ島を海士町といい1島1町(面積33.43km<sup>2</sup>、周囲89.1km)である。人口は、昭和25年頃7,000人近くいたが、平成27年国勢調査では2,353人にまで減少した。

平成の大合併の嵐が吹く中で島嶼間の合併は、そのメリットが活かされないことから、平成15年任意合併協議会を解散、単独町政を選択した。離島振興法を活用した社会資本整備により住民の暮らしは改善されたが、その一方で地方債は膨らみ平成13年度末には101.5億円であった。平成15年当時のシミュレーションでは、平成20年度には確実に財政再建団体へ転落の危機が予測されていた。

##### ※山内道雄町長の改革

平成14年町長に就任した山内道雄氏は、役場は住民総合サービス株式会社を提唱、まず職員の意識改革から始めた。意識を変えるために年功序列を廃止して適材適所主義に、組織を現場主義に再編した。

平成16年3月には、住民代表と町議会と行政が一体となって島の生き残りをかけた海士町自立促進プランを策定し、人口を基軸とし行財政改革によって守りを固める一方で攻めの方策として新たな産業創出を強力に推進する戦略を目指した。

守りの戦略としては、平成16年度からまず町長自ら給与カットを宣言、管理職も続いてカットを申し出た。さらに議会、職員組合も給与カットを申し出ることとなり、平成17年度人件費の削減効果は約2億円に上った。

攻めの戦略としては、地域資源を活かし、第一次産業の再生で島に産業を創り、島に雇用の場を増やし、外貨を獲得して島を活性化することである。成長を島の外に求める、それには現場第一主義の体制づくり、内部部局の職員を減らし、その分を産業振興と定住対策のセクションに重点シフトする。

・攻めの実行部隊となる産業3課を設置。観光と定住対策を担う交流促進課、第一次産業の振興を図る地産地商課、新たな産業の創出を考える産業創出課を設置。

- ・その産業3課を情報発信基地であり、町の玄関でアンテナショップでもある港のターミナル キンチャモニャセンターにおき、現場重視の展開を。ニーズを肌で感じる場に。

C A S (Cells Alive System) とは磁場エネルギーで細胞を振動させることで、細胞組織を壊すことなく凍結させることが出来る画期的なシステム。解凍しても急速冷凍物のようなドリップなどは一切起きず、長時間にわたって鮮度を保持できる。解凍後も取れたての味をそのまま食することが可能になるシステムである。このC A Sを導入することにより離島の流通ハンデを克服し、最大のツールとして島から高付加価値商品を生み出し、第一次産業の復活と後継者育成につなげるために全国自治体の中でいち早く導入した。現在、岩ガキをはじめ白イカなど多くの農・海産物を販売し外貨を稼いでいる。

その他、隠岐牛、海士乃塩、干しナマコなど建設業からの異業種参入や漁業者とIターンの若者とが新たに起業しブランド化を目指している。

#### 町の支援策

- ・Iターンのための定住対策として体験住宅22戸、定住住宅59戸、空き家リニューアル47戸、公営住宅8戸、看護師住宅3戸、職員住宅23戸を含め全住宅228戸を整備。
- ・少子化対策として海士町子育て支援条例を制定。  
結婚祝い金(5万円)、出産祝い金(1人目10万円、2人目20万円、3人目50万円、4人目以上100万円)、出産準備金(10万円)。

#### 産業振興策の成果(平成16年度~平成28年度末現在)

- ・雇用創出効果204人(UIターン者 平成25年3月末現在) ・加工業務に関するセミナー及び人材育成講習会160回実施 ・流通及び販路開拓のための人材育成講習会を124回実施 ・ITに関する講習会20回実施 ・Iターンのための特別な支援はない。

#### ※島前高校魅力化プロジェクトについて。

海士町にある島根県立隠岐島前高校は、島前3町村で唯一の高校である。少子化の影響を受け約10年間で入学者が77人(平成9年)から28人(平成20年)に激減。全クラス1クラスになり統廃合の危機が迫っていた。高校の存続は島の存続に直結するという事で、3町村と県立高校が連携して改革の構想を作成し、全国から生徒が集まる魅力的な高校づくりを推進した。

#### 改革の内容

- ・実践的なまちづくりや商品開発などを通して地域づくりを担うリーダー育成を目指す地域創造コースと、少人数指導で難関大学にも進学できる特別進学コースを開始(平成23年

- 4月)。
- ・生徒が企画した地域活性に向けた観光プラン、ヒトツナギが観光甲子園でグランプリを受賞。
  - ・学校連携型の公営塾隠岐国学習センターを創設(平成22年4月)。従来の塾の枠を超えた高校との連携により、学習意欲を高め、学力に加え社会人基礎力も鍛える独自のプログラムを展開。地域格差や経済格差が生み出す教育格差を打破し、生徒一人一人の夢の実現を目指す。
  - ・全国から意欲ある生徒の募集に向け、寮費・食費の補助などの島留学制度を新設(平成22年4月)。活力ある生徒が集まることで、小規模校の課題である固定化された人間関係と価値観の同質化を打破し、刺激と切磋琢磨を生み出すことを目指す。財源は、町職員の給与カットで充てる。

#### 改革の成果

- ・平成22年度卒業生のうち3割が国公立大学に合格。
- ・入学志願者も平成20年度は27名だったが、平成24年度から2学級になり関東、関西などの県外からの志願者を含め59名と倍増して、島外から23名が入学した。
- ・平成29年度も募集定員2学級で64名中、島外から29名が入学した。
- ・結果、平成20年度全校生徒89名まで落ち込んだが、平成28年度は180名迄増加した。

#### (2) 移住定住関係・観光事業の取り組みについて

調査日 平成30年6月22日 対応者 西ノ島町観光定住課課長 福間章仁

#### ※町の概要

西ノ島町は、海士町と同じ隠岐諸島島前の一つ。面積は、56.04km<sup>2</sup>、人口2,883人、高齢化率44%(平成30年5月現在)。島前は火山島で世界でも珍しい海底カルデラの外輪山が島を形成している。そのような地勢上37km海食断崖の連続で、特に大山隠岐国立公園國賀は、隠岐島の観光の代表的な景観として知られている。

町の産業で多いのは第三次産業で医療福祉業(26%)、卸売り・小売業(16%)、宿泊飲食業(10%)で全体の半数を占めている。就業者数は、年々増加傾向で特に医療福祉業の伸びが顕著となっている。

#### ※町づくりの方向性

町の人口は、昭和25年の7,463人をピークに年々減少し、平成34年の人口予測で

は2,500人台（高齢化率54%）と予測できることから、西ノ島町総合振興計画では未来の西ノ島を支える合言葉に「keep3000」、人の集う島へをキーワードに西ノ島町の魅力を活かし、伝え、支える取り組みを進め、一人でも多くの方に移住、残って頂けるよう町づくりを進めることにしている。そのため、雇用を確保していくため基幹産業である漁業、畜産、観光の産業振興を図っていくため、新たな特産品の開発や就業者確保対策、交流人口の拡大等を重点的に取り組んでいる。

#### ※移住定住対策

公営住宅を約200戸、交流施設を16戸、短期体験滞在モデルハウスを2戸建設し空き家を計画的に改修（2戸程度/年）して利用している（47件実施済み）。公営住宅は、ほぼ満室状態でさらに20戸増やす予定である。

移住情報として、パンフレット「島暮らしへの道」を発刊。住まい、買い物（買い物支援バス、移動販売車）、図書館、保育、教育医療機関、交通、その他生活環境など詳しく案内、移住者の不安解消に一役を買っている。

#### ※観光事業の取り組み

大山隠岐国立公園国賀を筆頭に、美しい自然環境、後醍醐天皇ゆかりの黒木御所、焼火神社、などの歴史遺産、マリンスポーツなどが楽しめる。その観光事業の収益はおよそ8億～9億円に上る。

施策として外国人観光客も多くなっているため観光案内版を英語表記にしたり、トイレの改修、増設にも取り組んでいる。

- ・入込客数は、平成28年6万65人、平成29年5万6,104人。
- ・観光業の課題は、①施設の老朽化 ②宿泊事業者等後継者問題 ③観光客の減少
- ・取り組み内容 ①観光客増加に繋がるPR事業の実施 ②観光関連事業所への施設整備補助金（空調、トイレ等） ③特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した滞在型観光事業・宿泊施設新規開業 ④観光協会と連携した受け入れ推進 ⑤施設改修

#### （考察）

海士町の山内町長は町の現状と将来に危機感を持ち、町の財政再建と人口減少、少子高齢化対策に相当な覚悟をもって行政に当たられたと推察できる。そして、まず守りの施策として自ら報酬をカットした。職員も意気を感じ報酬カットを申し出たという。その他様々な経費も削減し、人員削減も敢行した。

そして、攻めの行政として産業振興に予算を回した。具体的には多くの産業施設が公設であ

ること、運営は民間に任せる、そして移住定住の受け皿として200戸を超える公営住宅等を建設した。

それは、西ノ島町でも同様である。西ノ島町は、観光事業振興策としてトイレの改修や増設、観光案内看板の英語表記や観光事業施設の改修等に町独自で補助金を支出し、受け入れ態勢を整えた。いずれの町もIターンを多数、町の職員として雇い入れていることは驚きであった。島根県立隠岐島前高校の魅力化、改革には、知夫村も含め3町村で取り組んだことも成果につながったといえよう。

江府町3000人の楽しい町づくりにおいても大変参考になった。キーワードは守りと攻めである。以上。

---

○議長（川上 富夫君） ただ今の調査報告について質問はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないようでありますので、続きまして、陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） はい、三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君）

---

#### 陳情書等の審査報告

審査の結果

##### 1、採択とすべきもの

- (1) 件 名 (陳情第3号) 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書
- (2) 理 由 臓器移植によって多くの命が救われる時代となってきた。しかし、その提供者数は、年々増加してきたとはいえ、臓器提供を望む必要数を大きく下回っているのが現状である。臓器移植の環境整備の必要性に鑑み賛成するものであり、よって採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成30年9月21日

江府町議会議長 川上 富夫 様

---

- 議長（川上 富夫君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。  
陳情第3号、臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書について。  
質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。  
討論に入ります。

〔討論なし〕

- 議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。  
採決を行います。  
ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。  
よって委員長報告のとおり決しました。  
続きまして、総務経済常任委員会委員長、三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君） はい、議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君）

---

#### 陳情書等の審査報告

##### 審査の結果

##### 1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第4号)

沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情

(2) 理 由 沖縄県にある米軍基地、普天間飛行場は沖縄市中心市街地にあり非常に危険な施設であり、名護市辺野古に移設することは、沖縄県民全体の期待に十分応えるものではないが、沖縄県民の心情を推察したら現時点では、趣旨採択

が順当と考える。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成30年9月21日

総務経済常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 川上 富夫 様

○議長（川上 富夫君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情。

陳情第4号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第5号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情を求めます。

総務経済常任委員会委員長、三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君） はい、議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第5号)

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情

(2) 理 由 日米同盟によって日本がひたすら平和と経済活動が続けられていることを考えると、現状の日本は、ロシア・中国・朝鮮半島からの干渉は避けられない位置にある。現実には、米国に守られていながらの条約参加は、安全保障政策と矛盾したものになりかねない面があり、現時点では趣旨採択が順当と考える。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成30年9月21日

総務経済常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 川上 富夫 様

○議長(川上 富夫君) 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情。

陳情第5号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

日程第20 発議第5号

○議長(川上 富夫君) 日程第20、発議第5号、臓器移植の環境整備を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君） はい、議長。

○議長（川上 富夫君） 6番、三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君）

---

発議第5号

平成30年9月21日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 三好 晋也

賛成者 江府町議会議員 阿部 朝親

賛成者 江府町議会議員 川端 雄勇

賛成者 江府町議会議員 森田 哲也

臓器移植の環境整備を求める意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により意見書を別紙により提出したいので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第3号、臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書を採択したことにより意見書を提出する

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

.....  
はぐってください。  
.....

臓器移植の環境整備を求める意見書（案）

臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。

一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。

そこで、国際移植学会は、平成20年5月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行った。こうした動きが我が国における平成22年7月の臓器の移植に

関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成28年の臓器提供者数は64人となっている。

しかし、平成29年11月30日時点における臓器移植希望者数が、心臓で653人、肺で337人、肝臓で336人、腎臓で12,546人、膵臓で213人（日本臓器移植ネットワーク）となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。

よって、国においては、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

#### 記

1. 国民が命の大切さを考える中で臓器移植にかかる意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増やすことができるよう臓器移植に係る更なる啓発に努めること。
2. 臓器提供施設における院内体制の整備を図るため、マニュアルの整備、研修会の開催など個々の施設の事情に応じたきめ細かい支援を行うこと。
3. 臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対してきめ細かな対応が可能となるよう移植コーディネーターの確保を支援すること。
4. 臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医について負担軽減対策を講ずること。
5. 国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずること。

①ブローカーの厳罰化 ②医師に対する患者への渡航移植の危険性の告知業務 ③医師が臓器移植を受けた患者であることを覚知した際、厚生労働省への告知義務 ④違法と知らないで臓器移植を受けてしまった、善意のレシピエントへの精神面でのケア

これらは、有効な対策であると思われる。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年9月21日

鳥取県日野郡江府町議会

○議長（川上 富夫君） 発議第5号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 5 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

---

#### 日程第 2 1 発議第 6 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 2 1、発議第 6 号、地方行政調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

上原二郎議員。

○議員（ 8 番 上原 二郎君） はい、議長。

○議長（川上 富夫君） 8 番、上原二郎議員。

○議員（ 8 番 上原 二郎君）

---

発議第 6 号

平成 3 0 年 9 月 2 1 日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 上原 二郎

賛成者 江府町議会議員 三輪 英男

賛成者 江府町議会議員 三好 晋也

#### 地方行政調査特別委員会の設置について

地方自治法第 1 1 0 条及び江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、地方行政調査特別委員会を設置して、閉会中に次の調査を行うものとする。

記

1. 特別委員会の構成 1 0 名

2. 調査事件 ( 1 ) 農林産業ブランド作物振興について ( 2 ) 人口減少対策について

(3) 未来づくりについて

3. 調査地 (1) 鹿児島県薩摩郡さつま町 (2) 鹿児島県肝属郡錦江町

4. 調査期間 平成30年10月16日から18日まで

5. 経費 予算の範囲

提出の理由

1. 農林産業ブランド作物振興の方策を考察するため。
2. 人口減少対策の方策を考察するため。
3. 未来づくりの方策を考察するため。

.....  
以上です。

○議長(川上 富夫君) 発議第6号の質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

.....

## 日程第22 発議第7号

○議長(川上 富夫君) 日程第22、発議第7号、総務経済常任委員会の所管事務調査についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長(三輪 英男君) 議長。

○議長(川上 富夫君) 三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長(三輪 英男君)

.....

発議第7号

平成30年9月21日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 三輪 英男  
賛成者 江府町議会議員 川端登志一  
賛成者 江府町議会議員 長岡 邦一  
賛成者 江府町議会議員 上原 二郎  
賛成者 江府町議会議員 空場 語

総務経済常任委員会の所管事務調査について

総務経済常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

おはぐりくださいませ。

記

1. 調査事件 町内所管事務調査及び施設調査
2. 調査地 江府町内
3. 調査事項 ①江府道路の工事状況について ②市民農園の運営状況について ③農業公社の運営状況について ④道の駅の運営状況について ⑤NPO法人こうふのたよりの活動状況について ⑥米子道4車線化工事について
4. 目的 ①江府道路のトンネル工事の状況を把握するため ②市民農園の現状と運営状況を把握するため ③農業公社の運営と今後の課題について調査するため ④道の駅の運営と今後の課題について調査するため ⑤業務委託の運営状況を把握するため ⑥米子道4車線化工事の状況を把握するため
5. 方法 行政担当者、関係者の説明、資料の提出、現地説明
6. 調査期間 平成30年10月26日

○議長（川上 富夫君） 発議第7号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

---

日程第23 発議第8号 から 日程第24 発議第9号

○議長（川上 富夫君） 日程第23、発議第8号、教育民生常任委員会の所管事務調査についてから日程第24、発議第9号、教育民生常任委員会の所管事務調査についてまで計2件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君）

---

発議第8号

平成30年9月21日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 三好 晋也

賛成者 江府町議会議員 阿部 朝親

賛成者 江府町議会議員 川端 雄勇

賛成者 江府町議会議員 森田 哲也

教育民生常任委員会の所管事務調査について

教育民生常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

記

1. 調査事件 町内所管事務調査及び施設調査
2. 調査地 江府町内
3. 調査事項 (1) 江府小学校 (2) 子供の国保育園 (3) 江府中学校 (4) 社会福祉協議会  
(5) 江尾診療所 (医科・歯科)
4. 目的 現在の運営状況と今後の課題についての調査
5. 方法 各事項とも行政担当者及び関係者に対し聞き取りによる現地調査

6. 調査期間 平成30年11月7日

.....  
続きまして、

.....  
発議第9号

平成30年9月21日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 三好 晋也

賛成者 江府町議会議員 阿部 朝親

賛成者 江府町議会議員 川端 雄勇

賛成者 江府町議会議員 森田 哲也

教育民生常任委員会の所管事務調査について

教育民生常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

記

1. 調査者 教育民生常任委員5名
2. 調査事件 (1) 義務教育学校の取り組みについて (2) 分離型学舎の見学について
3. 調査地 鳥取県鳥取市鹿野町
4. 調査期間 平成30年11月28日
5. 経費 予算の範囲以内
6. 提出の理由 分離型義務教育学校について考察するため

.....  
以上です。

○議長(川上 富夫君) 質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第23、発議第8号、教育民生常任委員会の所管事務調査について。

発議第8号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第 2 4、発議第 9 号、教育民生常任委員会の所管事務調査について。

発議第 9 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 9 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

---

#### 日程第 2 5 議員派遣の件について

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議長発議として日程第 2 5、議員派遣の件についてをおはかりします。

江府町議会会議規則第 1 2 7 条第 1 項に係る議員派遣 1 件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、1 件の議員派遣を行うことに決しました。

---

#### 日程第 2 6 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から

#### 日程第 3 1 閉会中の継続調査について（議会改革調査特別委員会）

○議長（川上 富夫君） 日程第 2 6、閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から日程第 3 1、閉会中の継続調査について（議会改革調査特別委員会）まで計 6 件を一括議題とします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会、庁舎等公

共施設建設調査特別委員会、議会改革調査特別委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

---

○議長（川上 富夫君） お諮りします。本定例会の会議に付託された事件は全て議了いたしました。会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会は、これをもって閉会することに決しました。

以上をもって、平成30年第7回江府町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

午前11時27分閉会

---